

女性活躍推進法に基づく行動計画

令和4年4月
高圧ガス保安協会

協会内において女性の活躍推進を図るべく、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標及び取組内容

(1) 女性人材の確保

協会の基幹業務に従事する女性正職員の割合を増やすため、直近10年間の採用者に占める女性の割合が20%以上となるように採用活動を行う。

(2) 両立支援制度の充実化と周知・PRの徹底

現行の育児・介護に係る両立支援制度の確認・見直しを行い、制度のさらなる充実化と職員への周知徹底を図るとともに、人材確保の観点から、外部に対してもホームページ等を通じ、女性が活躍できる働きやすい職場環境にあることを広くPRする。